

「加賀市統合新病院建設事業」
設計施工一括発注・公募型プロポーザル
要求水準書

平成24年10月

加 賀 市

目 次

1 総則	1
2 法的条件等	2
3 設計業務（基本設計、実施設計）に係る要求水準	3
4 工事監理に係る要求水準	5
5 建設業務に係る要求水準	5
6 全体計画に係る要求水準	8
7 建築計画に係る要求水準	8
8 構造計画に係る要求水準	10
9 設備計画に係る要求水準	11
10 標準施工区分表	18

1 総則

(1) 本事業共通の留意事項

- (ア) 業務の実施にあたっては、「加賀市医療提供体制基本構想」「加賀市統合新病院建設基本計画」を十分理解した上で行うこと。
- (イ) 本要求水準書の各項目の要求水準に特段の記載がない場合でも関係法令・条例等を遵守すること。本要求水準書の各項目の記述中に特に指示・指定している場合を除き、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の各種工事標準仕様書の基準による。これ以外の基準を適用する場合は、市の承諾を得ること。
- (ウ) 本要求水準書を満たす限りにおいて、自由な技術提案を行うことができるものとし、事業者の創意工夫を期待するものである。

2 法的条件等

(1) 地域地区等

- (ア) 用途地域：第1種中高層住居専用地域（一部商業地域、近隣商業地域）
- (イ) 建ぺい率：60％（第1種中高層住居専用地域）
80％（商業地域、近隣商業地域）
- (ウ) 容積率：200％（第1種中高層住居専用地域、近隣商業地域）
400％（商業地域）
- (エ) 地区計画：作見地区地区計画（病院建設計画に合わせて見直し予定）

(2) 敷地面積

約51,140㎡

(3) 前面道路

北側：県道加賀温泉停車場線

南側の都市計画道路 加賀温泉駅前2号線については、病院建設計画に合わせて見直し予定

(4) インフラ整備状況

- (ア) 上水道：県道加賀温泉停車場線 新病院側DIPφ200・駅側AIPφ100（H25DIPφ150に増径予定）
- (イ) 下水道：県道加賀温泉停車場線 φ200・分流式（H26整備予定）
- (ウ) 電 話：県道加賀温泉停車場線より引き込み可（NTT西日本と協議のこと）
- (エ) 電 気：県道加賀温泉停車場線より引き込み可（北陸電力と協議のこと）

(5) 地質調査

別添の「地質調査資料」を参考。

(6) 測量成果

別添の「測量成果資料」を参考。

(7) 敷地の造成に関する条件

- (ア) 建設に伴う造成に際しては、農地転用許可、開発行為許可を取得し造成すること。
- (イ) 開発許可に関しては、「都市計画法」「加賀市開発指導基準」等の関係法令を遵守すること。
- (ウ) 開発行為に関連して必要な事項については、建設予定地外であっても全て事業者の対象範囲とする。なお計画に際しては、関係機関との協議を十分に行うこと。
- (エ) 建設予定地内の土砂は、建築に伴い発生する土砂も含め極力場外搬出しないこと。
- (オ) 造成用土砂として、他工事による第3種建設発生土約10,000m³を活用すること。なお、土砂は建設予定地引き渡しとするが、受入時期及び必要量は協議により決定すること。
- (カ) 軟弱地盤による圧密沈下対策として、駐車場・車寄せなどの造成に際しては、適宜、土質改良を行うこと。
- (キ) 造成高さは周辺地形を考慮して決定すること。なお、病院建物部分は浸水による被害を受けない主外構レベルは標高5.5m（加賀温泉駅前交差点道路高さ標高約5.2m）以上とすること。

(8) その他

既存農道部に農業用配管や側溝等が整備されているが、本工事において当該施設等が支障となる場合は事業者が撤去すること。

3 設計業務（基本設計、実施設計）に係る要求水準

- (1) 業務開始する場合は、速やかに全体工程表、実施体制表、設計業務着手届等を提出して市の確認を受けること。
- (2) 定期的に当該業務の進捗状況及び内容について市に報告すること。
- (3) 市及び関係機関と協議等を行った際には議事録等を作成して保管すること。
- (4) 図面等の様式、縮尺表現方法、タイトル及び整理方法は、市と協議の上指示を受けること。
- (5) 関係法令・条例等に基づく許認可申請及び補助金申請等においては、市の求めに応じて書類作成等の協力を行うこと。
- (6) 基本設計を策定する際には、市及び病院各部門と十分な協議を行った上で決定すること。
- (7) 基本設計、実施設計完了時に以下の成果品を市に提出し、内容の確認を受けること。なお、表中のその他必要な図面、資料、模型等については市と協議の上指示を受けること。

基本設計	建築（意匠・構造）概要書、仕様書、電気設備概要書、空調・衛生設備概要書、室内空調環境シミュレーション、病院総合ネットワーク情報インフラ設備概要書、搬送設備概要書（SPDシステム等）、工事費概算書、エネルギー計画書、ライフサイクルコスト検討・計画書、防災・避難計画書、セキュリティ計画書、BCP計画書、リサイクル計画書、サイン・インテリア・ユニバーサルデザイン計画書、建築・設備保全計画書（ハウスキーピング含む）、給食システム計画書、周辺環境調査書（日影・風・光・騒音・振動・臭気・電波等）、官庁打ち合わせ記録、その他必要な図面・資料	
	完成予想透視図 鳥瞰図、方位別外観、内観（病室・病棟食堂・スタッフステーション・エントランスホール・待合ホール・レストラン）	
	完成予想模型（建物 1/200、敷地全体 1/500） 敷地全体の模型は加賀温泉駅等の周辺も含めること	
実施設計	設計書類	総合設計説明書、総合プロット図、構造計算書、設備負荷計算書、官庁打ち合わせ記録
	工事費内訳書	工事内訳書は工種毎とし、公共建築工事内訳標準書式に従って細目まで作成すること。積算に使用する単価は、建築コスト情報、建築施工単価、積算資料及び建設物価とし、見積単価は3つ以上取り根拠を示すこと。いずれも最新版を採用すること。数量は、建築数量積算基準解説に従って積算すること。
	図面（建築）	特記仕様書、図面リスト、付近見取図、配置図、仕上表、面積表及び求積図、部門毎及び諸室毎の面積表、立面図、矩計図、各部詳細図、展開図、建具表、サイン計画図、外構図、日影図、構造図一式、法チェック図、その他必要図面